

令和4年9月29日

令和4年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

(その2)

県土整備局

株式会社湘南なぎさパーク

令和4年度事業概要報告書

1 設立及びその目的

- (1) 設立年月日 平成2年4月17日
- (2) 設立の目的 県立湘南海岸公園内に分散している駐車場を立体駐車場に集約、整備し、その管理・運営を行うことを目的として設立

2 所在地

藤沢市鵜沼橋1丁目2番7号

3 資本金

- (1) 設立当時 7億3,000万円
- | | | |
|-----|------|-----------|
| 出資者 | 神奈川県 | 3億1,000万円 |
| | 藤沢市 | 1億5,000万円 |
| | 民間 | 2億7,000万円 |
- (2) 令和4年3月末日現在 7億3,000万円
- | | | |
|-----|------|-----------|
| 出資者 | 神奈川県 | 3億1,000万円 |
| | 藤沢市 | 1億5,000万円 |
| | 民間 | 2億7,000万円 |

4 令和4年度事業計画及び予算等に関する書類

別添資料のとおり

5 令和3年度事業報告及び財務諸表

別添資料のとおり

6 役員 (令和4年9月1日現在)

代表取締役社長	水田豊人		
取締役	宮治正志	黒田聡	露木健勝
	堀一久	甘糟静子	
監査役	鈴木信之	山本竹範	松浦治美

第33期（令和4年度）事業計画に関する件

第33期（令和4年度）事業計画を次のとおり定める。

1 駐車場経営事業

県立湘南海岸公園内等の駐車場並びにテニスコート及び損害保険に関し、次のとおりの事業を行う。

(1) 駐車場等経営事業

ア 西部駐車場

(ア) 収容台数（普通車のみ） 4月下旬～10月 535 台
上記以外の期間 325 台

(イ) 利用見込台数 120,000 台

(ウ) 営業期間 4月1日～3月31日

イ 中部（バス）駐車場

(ア) 収容台数 普通車換算 490 台
(バス等最大 36 台まで可)

(イ) 利用見込台数 普通車 102,000 台
バス等 1,000 台

(ウ) 営業期間 4月1日～3月31日

ウ 江の島なぎさ駐車場

(ア) 収容台数（普通車のみ） 327 台

(イ) 利用見込台数 241,000 台

(ウ) 営業期間 4月1日～3月31日

エ 江の島かもめ駐車場

(ア) 収容台数 普通車 188 台、バス 14 台

(イ) 利用見込台数 普通車 48,000 台 バス 100 台

(ウ) 営業期間 4月1日～3月15日

(エ) 原状回復工事のため3月16日～3月31日は休業

(2) テニスコート営業事業

西部駐車場において、テニスコート及びテニススクールを営業する。

ア コート営業可能日 通年 4月下旬から10月 コート4面

上記以外の期間 コート 8 面

イ コート使用見込件数 2,400 件

ウ スクール受講見込者数 700 人

(3) 損害保険代理店事業

三井住友海上火災保険株式会社の代理店として損害保険代理店事業を行う。

・取扱う損害保険の種類

傷害保険、損害賠償責任保険、火災保険、自動車保険 ほか

(4) その他利用者サービス事業

パーク&フリーサイクル事業

駐車場の利用時間増による収入の拡大と利用者サービスの提供のため、レンタサイクルを実施する。

2 鵜沼海浜公園施設経営事業

公園内のスケートパーク及び駐車場について、次のとおりの事業を行う。

(1) スケートパーク（スケートボード、BMX、インラインスケートなど）

ア 年間入場見込者数 9,000 人

イ 営業期間 4月1日～6月30日（予定）

ウ 営業時間 混雑緩和のため、土日等の休日を午前、午後の2部入替営業とする。

・平日 10:00～18:30

・休日 午前の部 9:30～13:15 / 午後の部 14:15～18:00

エ 休業日 月曜日

(2) 駐車場

ア 収容台数（普通車のみ） 131 台

イ 利用見込台数 7,500 台

ウ 営業期間 4月1日～6月30日（予定）

エ 営業時間 6:00～19:00

オ 休業日 なし

3 片瀬海岸地下駐車場管理・営業事業

指定管理者として、駐車場の一般管理に関する業務、利用状況調査、利用促進等に関する事務、料金徴収に関する業務並びに施設の保全、維持修繕及び清掃業務等を実施する。

(1) 構造 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階

(2) 収容台数（普通車のみ） 200 台

(3) 利用見込台数 114,000 台

(4) 休場日 原則なし。ただし、館内総点検日を除く。

(5) 指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

4 湘南海岸公園管理・営業事業

指定管理者として、公園及び管理施設の維持管理業務並びに公園内管理許可施設である駐車場に係る事業を実施する。

(1) 維持管理面積 13.3 ha

(2) 管理施設

ア サーフビレッジ 鉄筋コンクリート造 2階建 1,320 m²

(ア) 多目的ホール (136 m²)

(イ) 展示ホール (69.58 m²)

(ウ) 閉館日 第1及び第3月曜日（ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は直後の平日）並びに12月29日から1月3日まで

イ ログハウス（業務員詰所） 木造平屋造 59.6 m²

(3) 管理許可施設

ア 緑陰広場駐車場

イ 収容台数（普通車のみ） 58 台

ウ 利用見込台数 21,200 台

エ 営業期間 4月1日～3月31日（12月29日から1月3日を除く）

オ 営業時間

営業期間	営業時間
7月から8月までの全日	6時から18時30分まで
上記以外の全日	6時から17時30分まで

(4) イベントの実施

公園の賑わいづくりや利用者増のための「湘南海岸公園まつり」や「鵜沼ハワイアンフェスティバル」、「ヨガ教室」等の各種イベントの実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、県等と調整を図り対応する。

(5) サービスの向上

- ・眺望の良い場所へのベンチ設置や眺望案内盤を設置して、湘南の海と江の島から伊豆半島、箱根、富士山と素晴らしい眺望を楽しめるよう公園の魅力化を図る。
- ・日よけの少ない公園であることから、カフェ運営事業者と連携してレンタルテントを提供する。

(6) 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

5 湘南港管理・営業事業

指定管理者として、施設の利用承認等に関する事務、ヨットハーバー施設利用者の安全管理等のサービス業務、駐車場の一般管理業務、施設及び緑地の維持管理に関する業務、湘南港の広報と利用の促進に係る業務、その他指定管理業務に付随する事業を実施する。

(1) 維持管理対象面積 8.2 ha

(2) 管理施設

ア ヨットハウス 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 3,399.39 m²

(ア) 会議室

- ・ミーティングルーム 3室 (18.99 m²~132.35 m²)
- ・メモリアルルーム (37.24 m²)
- ・大会運営室 (385.01 m²)

(イ) 県が直接貸し付けるテナント等の使用する施設

(ロ) 県が直接契約する自動販売機設置施設

(ハ) 事務室等

イ セーリングセンター 鉄筋コンクリート造3階建 999.01 m²

(ア) 艇整備庫 (156.92 m²)

(イ) 会議室 3室 (30.76~108.84 m²)

(ロ) 海面監視室 (92.17 m²)

(ハ) 医務室

ウ 休館日 4月29日から5月5日まで及び6月1日から8月31日までの間を除く火曜日並びに5月6日及び12月29日から1月3日まで

エ ヨット保管施設 57,000 m²

(ア) ディンギー保管可能隻数 977隻

(イ) クルーザー保管可能隻数 159隻

オ 湘南港臨港道路附属駐車場

(ア) 収容台数 大型車スペース 5台

普通車スペース 320台

(イ) 利用見込台数(普通車ベース) 75,000台

カ 本船岸壁(釣り広場含む)

キ 積場2か所:西野積場・東野積場

緑地5か所:西・北・中央・南・東(プロムナード)

(3) 利用者サービス事業

ア セーリングヨットの普及活動

NPO 法人と連携して誰もが安心・安全に乗船できるハンザクラスディンギー体験活動を実施する。

イ オリジナルグッズ等の販売

T シャツやステッカーなどのオリジナルグッズや酒類等を販売する。

(4) 指定の期間 平成26年4月1日から令和5年3月31日まで

(5) 次期指定管理者募集に向けた対応

ア 次期指定期間(令和5年4月1日~令和10年3月31日)の指定管理者募集に応募するための対応を行う。

イ 募集スケジュール（予定）

4月 募集要項公表（募集開始）

7月 外部評価委員会等による候補者選定

9月 第3回県議会定例会に指定管理者の指定議案提出

第33期(令和4年度)予算に関する件

第33期(令和4年度)損益予算を次のとおり定める。

損益予算書

(単位:千円)

区 分	第33期 (令和4年度) A	第32期 (令和3年度) B	増 減 C	
			金 額 (A - B)	率 (%) (A / B)
営 業 収 益				
駐 車 場 収 入	631,421	637,825	▲ 6,404	99
指 定 管 理 料	192,866	138,867	53,999	139
施 設 利 用 料 収 入	10,281	13,520	▲ 3,239	76
自 販 機 手 数 料	12,868	14,407	▲ 1,539	89
テ ニ ス 収 入	10,205	12,356	▲ 2,151	83
入 場 料 収 入	1,840	7,134	▲ 5,294	26
証 紙 取 扱 手 数 料	8,068	6,245	1,823	129
給 油 施 設 収 入	265	253	12	105
売 店 収 入	2,126	945	1,181	225
賃 貸 収 入	60	1,062	▲ 1,002	6
そ の 他 収 入	3,900	56,729	▲ 52,829	7
計	873,900	889,343	▲ 15,443	98
営 業 費 用				
仕 入 費	808	1,158	▲ 350	70
人 件 費	247,972	249,727	▲ 1,755	99
事業費(専用権償却)	102,664	93,128	9,536	110
そ の 他 費 用	458,037	487,868	▲ 29,831	94
賃 借 料	74,755	74,075	680	101
修 繕 費	15,667	15,748	▲ 81	100
減 価 償 却 費	32,780	47,817	▲ 15,037	69
業 務 委 託 料	149,539	153,576	▲ 4,037	97
納 付 金	84,606	85,413	▲ 807	99
そ の 他	100,690	111,239	▲ 10,549	91
計	809,481	831,881	▲ 22,400	97
営 業 損 益	64,419	57,462	6,957	112
営 業 外 収 益	1,313	36,610	▲ 35,297	4
営 業 外 費 用	8,602	9,100	▲ 498	95
経 常 損 益	57,130	84,972	▲ 27,842	67
特 別 利 益	-	-	-	-
特 別 損 失	-	-	-	-
当 期 税 引 前 損 益	57,130	84,972	▲ 27,842	67

第33期（令和4年度）資金予算書

(単位:千円)

区 分		第33期 (令和4年度) A	第32期 (令和3年度) B	増 減 C		
				金 額 (A - B)	率(%) (A / B)	
営業収支	収入	駐 車 場 収 入	631,421	637,825	▲ 6,404	99
		指 定 管 理 料	192,866	138,867	53,999	139
		施 設 利 用 料 収 入	10,281	13,520	▲ 3,239	76
		自 販 機 手 数 料	12,868	14,407	▲ 1,539	89
		テ ニ ス 収 入	10,205	12,356	▲ 2,151	83
		入 場 料 収 入	1,840	7,134	▲ 5,294	26
		証 紙 取 扱 手 数 料	8,068	6,245	1,823	129
		給 油 施 設 収 入	265	253	12	105
		売 店 収 入	2,126	945	1,181	225
		賃 貸 収 入	60	1,062	▲ 1,002	6
		そ の 他 収 入	3,900	56,729	▲ 52,829	7
	計	873,900	889,343	▲ 15,443	98	
	支出	仕 入 費	808	1,158	▲ 350	70
		人 件 費	241,771	246,203	▲ 4,432	98
		そ の 他 費 用	515,783	510,925	4,858	101
		賃 借 料	74,755	74,075	680	101
		修 繕 費	15,667	15,748	▲ 81	100
		設 備 投 資 費	90,526	77,694	12,832	117
		業 務 委 託 料	149,539	153,576	▲ 4,037	97
		水 道 光 熱 費	37,679	37,794	▲ 115	100
納 付 金		84,606	85,413	▲ 807	99	
そ の 他	63,011	66,625	▲ 3,614	95		
計	758,362	758,286	76	100		
過 不 足 額		115,538	131,057	▲ 15,519	88	
その他の収支	収入	受 取 利 息	13	80	▲ 67	16
		有 価 証 券 利 息	0	138	▲ 138	-
		雑 収 入	1,300	36,392	▲ 35,092	4
		計	1,313	36,610	▲ 35,297	4
	支出	借 入 金 返 済	65,000	65,000	-	100
		税 金	61,313	25,406	35,907	241
		支 払 利 息	8,602	9,127	▲ 525	94
		計	134,915	99,533	35,382	136
過 不 足 額		▲ 133,602	▲ 62,923	▲ 70,679	212	
当 期 過 不 足 額		▲ 18,064	68,134	▲ 86,198	▲ 27	

報告事項

第 32 期（令和 3 年度）事業報告、計算書類

事業報告

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、前期と同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けつつ、感染防止の徹底を図りながら、施設運営を行った1年でありました。

緊急事態宣言が8月から9月にかけて発出された際には、当社運営の駐車場の閉鎖や利用制限を行い、大幅な減収となりましたが、これに対し、指定管理施設である駐車場（片瀬海岸地下駐車場、緑陰広場駐車場）においては、神奈川県から減収相当額の納付金の減額又は指定管理料の増額を受け、また、都市公園設置管理許可施設（西部駐車場、中部駐車場、鶴沼海浜公園駐車場）においては、神奈川県及び藤沢市から公園使用料の減額を受け、さらには、国の雇用調整助成金も活用し、減収の補填を図りました。

また、当期は、7月から8月にかけて、1年延期となった東京2020オリンピック競技大会が開催され、セーリング競技の開催地となった湘南港においては、指定管理者として、神奈川県や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に積極的に協力いたしました。また、オリンピック関係の利用に資するため、必要な期間、江の島なぎさ駐車場や江の島かもめ駐車場を閉鎖いたしました。

以下、各事業ごとに説明いたします。

まず、当社の主要事業である駐車場経営事業については、前期は4月から5月にかけて緊急事態宣言に伴い駐車場を閉場し、当期においては、8月から9月にかけて同様に駐車場を閉場しましたが、それ以外の期間においては、全般的に好調であったこと、更に、前期は1年間を通じて閉鎖していた江の島かもめ駐車場が10月21日から再開したことから、収入全体は、前期と比べ金額で57,695千円の増、率にして13%増となりました。

次に、鶴沼海浜公園施設経営事業については、緊急事態宣言の発出に伴い駐車場は閉場しましたが、スケートパークについては、土日祝日の午前・午後の2部入替制を導入するなど感染防止を図りながら1年間を通じて営業し、さらに、スケートボードやBMXがオリンピックの正式種目となったことなども加わり、入場者数は51,860人と、過去最高だった令和元年度の38,447人を35%上回る大幅増加となりました。そうした状況の中で、全体の収入は前期と比べ、率にして19%増となりました。

なお、この藤沢市立鶴沼海浜公園については、令和4年度から都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用して全面改修事業を行うこととなっており、当社は、小田急電鉄株式会社を代表法人とするグループの構成法人の一社として、同改修事業に関わる予定です。

次に片瀬海岸地下駐車場、湘南海岸公園及び湘南港の指定管理事業についてです。

片瀬海岸地下駐車場については、第4期指定管理の3年目を迎え、緊急事態宣言に伴い施設を閉鎖しましたが、収入は前期と比べ、率にして6%増となりました。

湘南海岸公園については、第3期指定管理の7年目（最終年度）となり、令和4年4月からの第4期指定管理に応募し、引き続き指定管理者として指定されました。公園の適切な維持管理に着手に取り組みましたが、「湘南海岸公園まつり」や「鶴沼ハワイアンフェスティバル」など各種イベント事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策の徹底が困難なことから、開催を中止しました。

湘南港については、東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技の開催延期に伴い、指定管理期間は令和4年度までに延長されました。7月から8月にかけて、湘南港において東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技が開催され、その間、湘南港の既存艇は他港等に移動していましたが、オリンピック終了後は順次帰港し、通常の運営に戻りました。

これらの事業の当期の売上高は、駐車場経営事業収入が496,429千円、鶴沼海浜公園施設経営事業収入が59,832千円、片瀬海岸地下駐車場等3施設の指定管理事業収入の合計が257,869千円、さらに指定管理施設における附帯営業・自主営業事業収入が95,986千円、これらを合わせた事業収入の合計は、910,118千円（前期比109%）となりました。

一方、営業費用については、前期に比べ、人件費が4,331千円の増、賃借料が7,207千円の増、施設専用利用権償却が2,466千円の増、減価償却費が45,832千円の減、業務委託料が927千円の増、片瀬海岸地下駐車場に係る県への納付金が5,239千円の減があり、合計では前期比37,930千円（5%）の減となりました。

以上の結果、営業利益は150,420千円となり、これにオリンピック開催に伴う営業補償金（総額56,578千円）を含む営業外損益（52,840千円）を加えた経常利益は203,261千円となりました。

さらに今期は、全面改修のために令和4年6月末をもって閉鎖する鶴沼海浜公園に係る固定資産について、減損損失19,508千円を計上し、これを含む特別損失（19,538千円）及び法人税等を控除した結果、当期純利益は127,503千円となりました。

今後とも社会情勢を注視し、引き続きお客様への一層のサービス向上や営業収益力の強化などに努め、会社の安定経営と地域振興への貢献に取り組んでまいります所存でございます。

（単位：千円）

事業区分		売上高
駐車場経営事業		496,429
鶴沼海浜公園施設経営事業		59,832
指定管理事業	片瀬海岸地下駐車場（駐車場収入）	113,728
	湘南海岸公園（指定管理料）	64,630
	湘南港（指定管理料）	79,510
	計	257,869
指定管理施設附帯営業・自主営業事業		95,986
合計		910,118

（注）千円未満の端数を切り捨て処理しているため、合計値とは符合しません。以下各表とも同様です。

(2) 設備投資等の状況

実施計画に基づき、西部駐車場及び中部駐車場の大規模修繕工事を実施しました。(当期実施総額 69,782 千円)

(3) 資金調達の状況

当期において、資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

令和4年4月、湘南港臨港道路附属駐車場及び片瀬海岸地下駐車場において、社員による不正利用が発覚し、機械の不正操作による入庫時間の書替や障がい者減免等合計で124件の不正が認められ、極めて悪質な不正を行った社員1名は懲戒解雇とし、その他の社員については、監督責任を含め7名を減給処分、4名を譴責処分といたしました。また、神奈川県へ納付すべき金額の不足も生じていたことから、神奈川県と調整のうえ、返納額は920,970円と決定しました。本不祥事に伴い発生した会社としての損害については、関係社員からの不正額の徴収、役員報酬の自主返納等により補填し、会社への損害を生じさせないよう対応してまいります。

本不祥事により、神奈川県をはじめ関係の皆様、株主の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。指定管理者として、そして第三セクターとしての信頼を大きく損なう事態と認識しており、再発防止に徹底して取り組むとともに、社内のコンプライアンス意識の強化に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

次に、事業推進上の課題については、次のとおりです。

西部駐車場及び中部駐車場の施設の経年劣化が進む中、大規模修繕工事に計画的に取り組んでまいります。

江の島かもめ駐車場については、令和4年度をもって神奈川県からの賃借期間が満了することから、令和4年度末の閉場に向けて準備を行ってまいります。

鵠沼海浜公園については、令和4年6月までは通常営業を行います。7月からは小田急電鉄株式会社を代表法人とするグループの構成法人の一社として、スケートパークエリアの改修工事に取り組んでまいります。

湘南港については令和4年度をもって、片瀬海岸地下駐車場については令和5年度をもって、現指定管理期間が終了することから、次期指定管理の獲得に向け、取り組んでまいります。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、地域における取組に積極的に協力するとともに、当社の経営への影響を極力抑えるよう取り組んでまいります。

今後も安定した会社運営を確保していくため、不祥事の再発防止に徹底して取り組むとともに、社是であります「親切」「安全」「清潔」の理念のもと、駐車場等の経営並びに指定管理事業の運営に精励し、経営基盤をより一層強化させることにより、株主に対し安定的な利益配分ができるよう万全を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	平成30年度 第29期	令和元年度 第30期	令和2年度 第31期	令和3年度 第32期
売 上 高	981,964	968,607	835,217	910,118
当期純損益	34,752	64,700	57,155	127,503
1株あたり 当期純利益 (単位:円)	2,380.33	4,431.54	3,914.75	8,733.14
総 資 産	2,335,096	3,635,526	3,647,619	3,751,070
純 資 産	2,103,559	2,160,207	2,209,636	2,329,746

(6) 主要な事業内容

事 業 区 分	内 容	
駐車場経営事業	西部、中部、中部バス、江の島なぎさ、江の島かもめ駐車場の営業	
鵜沼海岸公園施設経営事業	スケートパーク及び駐車場の営業	
指定管理事業	片瀬海岸地下駐車場	駐車場の管理運営
	湘南海岸公園	公園の管理運営
	湘南港	港湾施設の管理運営
指定管理施設自主及び附帯営業事業	緑陰広場駐車場の営業、オリジナルグッズの販売、収入証紙の販売、シャワー、ロッカー、カフェ等の有料施設の営業、自動販売機等の飲料・食品の販売など	

(7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
湘南海岸公園西部駐車場	神奈川県藤沢市鵜沼海岸1丁目17番24号
湘南海岸公園中部駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸3丁目25番26号
湘南海岸公園中部バス駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸3丁目25番26号
江の島なぎさ駐車場	神奈川県藤沢市江の島1丁目2番1号
江の島かもめ駐車場	神奈川県藤沢市江の島1丁目11番1号
鵜沼海岸公園スケートパーク	神奈川県藤沢市鵜沼海岸4丁目4番1号
片瀬海岸地下駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸2丁目19番
湘南海岸公園サーフビレッジ	神奈川県藤沢市鵜沼海岸1丁目17番3号
江の島ヨットハーバー	神奈川県藤沢市江の島1丁目12番2号

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
33名	1

(注) 従業員数のうち21名は、嘱託社員であります。

(9) 借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入目的	借入残額
横浜銀行	江の島なぎさ駐車場土地購入資金として	1,170,000

2 株式会社の株式に関する事項

- 発行済株式の総数 14,600株
- 株主数 15
- 大株主（発行済株式数の10%以上の株式を有する大株主）

株主名	持株数
神奈川県	6,200株
藤沢市	3,000株
小田急電鉄株式会社	2,600株

3 株式会社の会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等 (令和4年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
水田 豊人	代表取締役社長	
宮治 正志	取締役	藤沢市 副市長
黒田 聡	取締役	小田急電鉄株式会社 常務取締役執行役員
露木 健勝	取締役	江ノ島電鉄株式会社 取締役 総務部長
堀 一久	取締役	株式会社江ノ島マリンコーポレーション 代表取締役社長
甘糟 静子	取締役	大安興業株式会社 専務取締役
浜辺 浩章	常勤監査役	
山本 竹範	監査役	株式会社横浜銀行 藤沢中央支店 支店長
松浦 治美	監査役	公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事

(注) 1 取締役 宮治 正志氏、黒田 聡氏、露木 健勝氏、堀 一久氏及び甘糟 静子氏は、社外取締役であります。

2 監査役 山本 竹範氏及び松浦 治美氏は、社外監査役であります。

- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額
取締役（社内）1名 8,000 千円
監査役（社内）1名 1,692 千円

4 株式会社の会計監査人の状況

会計監査人の名称 普賢監査法人

5 株式会社の執行体制及び方針

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア コンプライアンス体制確立のため、社長が中心となり、役員・使用人に指導研修を行う他、部を所管する部長をコンプライアンス推進担当者に指名し、事業の適正な執行を確保する。
- イ 職務権限規程、組織及び職務分掌規程及び接客マニュアル等を整備し、研修等を通じその遵守について指導する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- すでに「災害時対策要綱（内規）」を策定しているが、県及び市が提示する災害行動指針を注視し、必要に応じて同要綱の見直しに取組み、災害時における施設利用者の安全確保と適切な施設管理を図る。また、各事業施設別に作成した有事における行動マニュアルも同様に見直すこととし、会社全体で危機管理に当たる。
- 更に、金融情勢等についても迅速かつ適確に把握し、リスク軽減に努める。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 全取締役が出席する取締役会を必要の都度随時開催し、重要事項に関する意思決定を機動的に行う。その際、必要に応じ監督官庁の出席も仰ぎ、意見を拝聴する。
- (4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報は、規則に則り作成し、文書取扱主任者を指名し、十分な注意をもって保存・管理に務める。
- (5) 監査役を補助すべき使用人
- 必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役スタッフを総務課に置くこととする。
- (6) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- また、神奈川県監査委員監査にも立ち会う。

なお、当社の会計監査人である普賢監査法人から会計監査内容について説明を受け、必要に応じて経営者に意見を申し述べる。

イ 全ての取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

ウ 内部通報制度及びハラスメント防止についての要綱を整備し、その窓口を常勤監査役としている。

エ 社内監査制度の要綱に基づき、定期的に社内の監査を実施し、その結果を社長、常勤監査役及び幹部社員に報告する。

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,204,594	流動負債	247,201
現金及び預金	1,180,058	1年以内返済 予定長期借入金	65,000
商品	624	未払金	91,374
貯蔵品	7,079	未払費用	7,402
前払費用	2,047	未払法人税等	49,866
未収金	13,862	未払消費税	14,747
立替金	902	未払事業所税	600
仮払金	20	前受金	4,920
		預り金	1,139
		賞与引当金	10,814
		リース債務	1,334
固定資産	2,546,476	固定負債	1,174,121
有形固定資産	2,194,081	長期借入金	1,105,000
建築物	189,069	退職給付引当金	40,294
構築物	28,699	長期リース債務	556
機械装置	1,075	資産除去債務	28,271
車両運搬具	34		
船舶	5,377	負債合計	1,421,323
器具備品	23,189		
土地	1,944,987	純資産の部	
リース資産	1,648	株主資本	2,329,746
無形固定資産	283,926	資本金	730,000
施設専用利用権	282,839	利益剰余金	1,599,746
電話加入権	800	利益準備金	12,696
ソフトウェア	286	その他利益剰余金	1,587,050
		大規模補修工事積立金	174,699
投資その他の資産	68,468	繰越利益剰余金	1,412,351
繰延税金資産	65,598		
保証金	2,869	純資産合計	2,329,746
資産合計	3,751,070	負債及び純資産合計	3,751,070

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		910,118
売 上 原 価		688,643
売 上 総 利 益		221,474
販売費及び一般管理費		71,053
営 業 利 益		150,420
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	298	
有 価 証 券 利 息	133	
営 業 補 償 金	56,578	
助 成 金 収 入	4,263	
そ の 他	742	62,017
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,085	
そ の 他	91	9,176
経 常 利 益		203,261
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	30	
減 損 損 失	19,508	19,538
税 引 前 当 期 純 利 益		183,722
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		63,010
法 人 税 等 調 整 額		△ 6,791
当 期 純 利 益		127,503

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			大規模補修 工事積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	730,000	11,966	83,047	1,384,529	1,479,543	2,209,543	93	2,209,636
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				△ 7,300	△ 7,300	△ 7,300		△ 7,300
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		730		△ 730	—	—		—
当 期 純 利 益				127,503	127,503	127,503		127,503
大規模補修工事 積立金の取崩			△ 8,347	8,347	—	—		—
大規模補修工事 積立金の積立			100,000	△ 100,000	—	—		—
株主資本以外の項目 の変動額（純額）					—	—	△ 93	△ 93
当期変動額合計	—	730	91,652	27,821	120,203	120,203	△ 93	120,110
当 期 末 残 高	730,000	12,696	174,699	1,412,351	1,599,746	2,329,746	—	2,329,746

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価格は総平均法により算定）

市場価格のない株式等……総平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

(リース資産を除く) ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～38 年
構築物	10～45 年
機械装置	8～10 年
車両運搬具	2～4 年
器具備品	2～20 年

(2) 無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の要支給額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財

又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、収益認識に関する注記に記載のとおりであります。

- 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ③ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

- 1 収益認識に関する会計基準等の適用
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
- 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。
- また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

- 2 時価の算定に関する会計基準等の適用
- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

- 1 駐車場経営事業
- 神奈川県藤沢市内の神奈川県立湘南海岸公園内にある西部駐車場、中部駐車場、中部バス駐車場及び江の島島内にある江の島なぎさ駐車場、江の島かもめ駐車場の経営、テニスコート、シャワー・ロッカーの有料施設利用サービス提供業務及び自販機による飲料等の販売を行っており、これらのサービスを提供する義務を負っております。
- これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した

時点で収益を認識しております。

2 指定管理事業

神奈川県指定管理者として、片瀬海岸地下駐車場、湘南海岸公園、湘南港の管理運営・維持管理業務及び施設の利用承認に関する業務等の実施をしており、神奈川県との各指定管理事業に関する基本協定書に基づき、当該指定管理事業を行う義務を負っております。

契約期間を履行義務の充足期間として、履行業務を充足するにつれて一定の期間に渡り収益を認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	土地	1,944,987千円
	建物	6,165千円
		<u>1,951,153千円</u>
(1) 担保に係る債務	1年以内返済予定 長期借入金	65,000千円
	長期借入金	<u>1,105,000千円</u>
		1,170,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 513,376千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 14,600株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月28日 第31期定時株主総会	普通株式	7,300	500	令和3年3月31日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

令和4年6月28日開催の第32期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

・配当金の総額	7,300千円
・1株当たり配当金額	500円
・配当の原資	繰越利益剰余金
・基準日	令和4年3月31日
・効力発生日	令和4年6月29日

(3) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3, 264千円
未払事業所税	181千円
賞与引当金	3, 276千円
退職給付引当金	12, 209千円
減価償却超過額	34, 876千円
資産除去債務	8, 791千円
減損損失	5, 911千円
その他	843千円
繰延税金資産合計	<u>69, 355千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	<u>3, 756千円</u>
繰延税金負債合計	<u>3, 756千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>65, 598千円</u>

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入により行い、運転資金及び少額の設備投資に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

投資有価証券は公債であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	1, 170, 000	1, 215, 371	45, 371

* 「現金及び預金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(1) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内返済長期借入金は、長期借入金を含めて表示しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

名称	議決権の数の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
神奈川県	42.4%	施設の貸借 指定管理者	使用料・賃借料の支払	54,770	—	—
			納付金の支払	60,138	—	—
			指定管理料の受け取り	144,140	未収金	5,446
			業務委託料の受け取り	53,590	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- 1 使用料・賃借料の支払いについては、西部・中部駐車場は都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条第2項等の規定により許可を受けた施設であります。
- 2 納付金の支払いについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者制度により、当社が片瀬海岸地下駐車場事業の応募時に提案書へ記載した金額を基に神奈川県が決定した金額であり、基本協定書に基づいて作成された年度協定書に記載された金額であります。
- 3 指定管理料の受け取りについては、前項と同様の指定管理者制度により、当社が湘南海岸公園事業及び湘南港事業の応募時に提案書へ記載した金額を基に神奈川県が決定した金額であり、各指定管理事業に関する基本協定書に基づいて作成された年度協定書に記載された金額であります。
- 4 業務委託料の受け取りについては、東京2020オリンピック競技大会・セーリング競技の開催に伴い、東京2020大会に係る湘南港管理運営業務委託仕様書、湘南港漁港区における艇の出艇及び安全管理に係る委託業務仕様書、及び柳島水再生センターにおける艇保管補助業務に係る委託業務仕様書等に基づいて決定された金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 1株当たり純資産額 | 159,571円71銭 |
| 2 1株当たり当期純利益 | 8,733円14銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。